

1 重点プロジェクト

本市の財政は、健全状態ではあるものの、依然として厳しい状況にあります。そのため、今後のまちづくりは、事業の「選択と集中」が必要になります。

そこで、本市の将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」を実現し、将来にわたって持続可能なまちとするため、前期基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）においては、波及効果が高く、基本構想で掲げた成長戦略を促進する「子育て支援」「校区まちづくり推進」「九州大学を生かした地域づくり」の3つを「重点プロジェクト」として設定します。

この重点プロジェクトに基づいて実施計画に計上する事業については、予算を重点的に配分し、強力で推進していきます。

重点プロジェクト①

子育て支援プロジェクト

少子高齢化が進む中、糸島の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの健全育成に取り組みます。



歯の健康のつどい（伊都文化会館）

重点プロジェクト②

校区まちづくり推進プロジェクト

地域の抱える課題を地域住民みずからが解決していくため、小学校区を単位として、それぞれの地域特性を生かした校区まちづくりを推進します。併せて、NPO など多様な主体による協働のまちづくりを進めます。



前原夏祭り（前原校区）

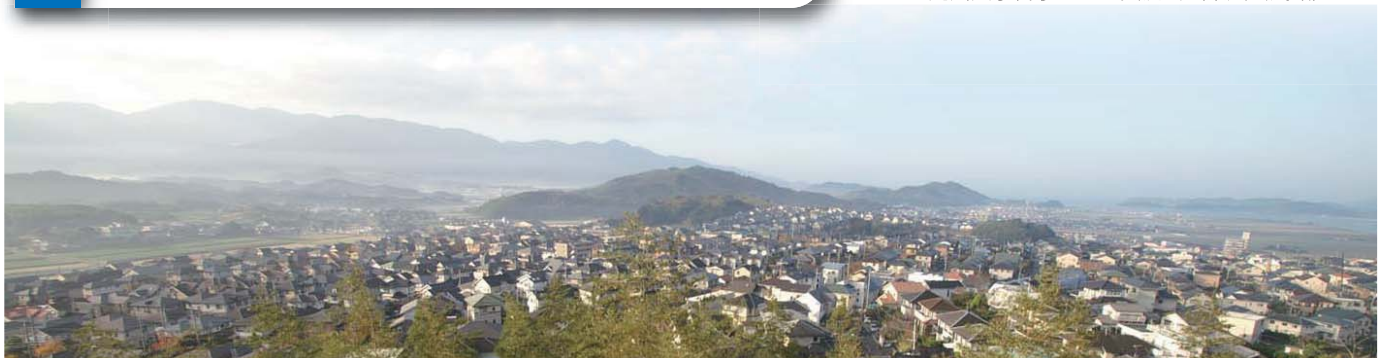
重点プロジェクト③

九州大学を生かした地域づくりプロジェクト

九州大学の世界トップレベルの知的資源、若い学生の活力、国際性の豊かさなどを生かして、大学と地域が互いに助け合いながら、一緒になって地域づくりに取り組みます。



九州大学留学生との交流会（東風公民館）



2 政策に基づく施策

基本 目標

1 みんなが健康で元気なまちづくり

(1) 保健・医療の充実

1 市民の健康管理を支援する

主な 取組

- 健康情報誌の全戸配布
- 総合健診の実施
- 特定保健指導の実施と必要に応じた医療機関への受診の勧奨
- 健診を受けない人への受診の啓発
- あらゆる市民が受診しやすい環境づくり

2 市民参加型の健康づくり事業を推進する

主な 取組

- 「健康いとしま 21 推進委員会」の設置と計画事業の推進
- 健康づくりを実践する市民、団体、ボランティアなどの養成
- 健康づくり事業への若い世代の参加促進
- 校区を単位とした健康教室などの開催
- 九州大学と連携した事業の実施

3 健康・生きがい・仲間づくりを支援する

主な 取組

- 社会福祉協議会・食生活改善推進会の各支部と校区公民館活動との連携事業の支援
- 健康大学卒業生の会などの育成・支援
- ボランティアの育成による健康づくり活動の拡大
- 健康大学や食生活改善推進会などへの若い世代の加入促進の啓発と取組の活性化

4 健康づくり拠点施設を有効活用する

主な 取組

- 各健康づくり拠点施設を利用した個性ある健康づくり事業、介護予防事業の実施
- 他の施設での取組や市民ボランティアの活動内容などの周知

5 救急医療を充実させる

主な 取組

- 休日・夜間急患センターの運営強化
- 口腔保健センターの支援と今後の体制整備の検討
- 新型インフルエンザ対策行動計画の策定
- 感染症対応施設の整備、機器の充実

6 食を通じた健康づくりを推進する

主な 取組

- 妊婦に対する正しい食生活の意識の定着
- 乳幼児健診時での栄養指導と離乳食教室の実施
- 個別栄養相談の強化による食生活改善の支援
- 保育所、子育て支援センター、子育てサークルなどと連携した取組の推進
- 農業や水産業と連携した取組の推進

(2) 高齢者福祉の推進

7 高齢者の生きがいづくりを支援する

主な 取組

- 元気な高齢者を表彰する制度の創設
- 地域行事への参加の呼びかけ促進
- 高齢者と子どものふれあい交流事業の支援・充実

8 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する

主な 取組

- 必要ときに家族や地域による支え合いが可能な生活環境づくりの推進
- 介護保険非該当者への各種高齢者福祉サービスの提供
- 介護予防事業の充実
- 地域包括支援センターなどとの連携による介護者への支援、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業などの推進
- 専任職員の配置や関係機関との連携による高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応

9 介護保険事業を円滑に実施する

主な 取組

- 「第5期介護保険事業計画」の策定
- 地域包括支援センターを活用した研修や情報交換などの実施
- 介護給付適正化対策事業の実施

(3) 障がい者福祉の推進

10 障がい者の相談窓口を充実させる

主な 取組

- 専門職員の配置による相談支援の充実
- 福祉サービス施設や事業所の情報収集・提供
- 自立に向けたサービスの定期的な見直し
- 相談支援事業の充実
- ピアカウンセリング*の実施

*ピアカウンセリング：同じ環境や悩みを持つ人が、互いに対等な立場で相談・支援し合うこと。

11 障がい者の地域生活への移行を促進する

- 主な取組**
- 民間活力によるグループホームの積極的な設置促進
 - 障がい者の相談支援、生活の援助・介護などのサービス提供体制の充実
 - 利用可能な施設や事業所の情報収集・提供

12 自立と社会参加を支援する (就労や雇用環境の充実)

- 主な取組**
- 障がい者雇用支援専門員の配置による事業主への障がい者雇用の奨励・啓発
 - 就労移行支援事業・就労継続支援事業の利用促進
 - 地域活動支援センターでの障がい者の創作的活動や生産活動などの支援

(4) 社会福祉の推進

13 地域福祉のネットワークを構築する

- 主な取組**
- 校区社会福祉協議会を中心とした小学校区単位のネットワークの構築
 - 災害時要援護者に対する見守り・支援を行う支援員の拡大
 - 校区公民館活用による校区社会福祉協議会の全校区設置



高齢者健康講座 (二丈福井)

基本 目標

2 子どもが健やかに育つまちづくり

(1) 子育て支援の充実

1 子どもを生み育てられる環境を整備する

- 主な取組**
- すべての子育て支援センターの常設化
 - 子育て支援団体育成・支援とネットワーク化
 - 在宅子育て支援の推進
 - 児童に関する相談窓口の充実と関係機関との連携
 - 地域全体で子どもを育てる環境づくり
 - 大規模放課後児童クラブ*の規模適正化と開所時間延長の検討
 - 障がい児支援ネットワークづくりの推進
 - 医療費の無料化児童の対象拡大の検討

2 保育所などのサービスを充実させる

- 主な取組**
- 保育所開所時間の延長の検討
 - パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の働き方に対応した保育の実施
 - 障がい児入所に対する保育士加配保育所への助成
 - 保育料低減対象の拡大の検討

3 ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる

- 主な取組**
- ひとり親家庭などの相談窓口の設置
 - ひとり親家庭への医療費助成
 - 日常生活支援事業や高等技能訓練促進給付金事業による支援

(2) 学校教育の充実

4 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する

- 主な取組**
- 教育センターの研修内容の充実と教職員の人材育成、資質能力の向上
 - 個人の能力・状態に応じたきめ細かな指導を支援する特別支援教育支援員の配置
 - 九州大学教育学部と教育委員会の連携による研修会などの実施
 - 九州大学の学生による質問教室「伊都塾」などの交流事業の実施
 - 計画的な小中学校の改修

5 いじめや不登校などの問題を解決する

- 主な取組**
- 学力・学級適応検査での実態把握と分析による授業や学校行事などの改善
 - 子どもたちの実態や保護者の悩みへの適切な対応

6 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する

- 主な取組**
- 中学校区を単位とした連携事業の実施
 - 幼稚園・保育所と小学校・中学校とのネットワークの構築
 - 地域住民が積極的に小学校の学校運営に関わるコミュニティ・スクール*の推進

*大規模放課後児童クラブ：児童数71人以上のクラブ。放課後児童クラブは、小学校低学年児童を対象とした放課後の保育のこと、または施設のこと。学童保育とも言う。
*コミュニティ・スクール：地域の公立学校の運営に保護者、地域住民の声を生かす仕組み。

(3) 青少年の健全育成

7 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する

- 主な取組**
- 地域の中で子どもたちの居場所づくり
 - 青年団体・ボランティア登録者などによる学校外活動の促進
 - 高齢者との世代間交流の促進

8 子ども会や育成会などの組織体制を整備する

- 主な取組**
- 小学校高学年の児童を対象とする「インリーダー研修会」の開催

9 青少年が主体的に活動する環境を整備する

- 主な取組**
- 小学校高学年の児童を対象とする「ドリームトレイサー事業※」の実施
 - 生活体験や自然体験などを通じたジュニアリーダーの育成
 - ジュニアリーダー研修修了者のステップアップ研修などの実施

10 指導者を育成する

- 主な取組**
- 青少年育成指導員の配置（各行政区1人、人口が1,000人以上の行政区は原則として男女各1人）
 - 青少年健全育成活動を行うための研修会の実施
 - 校区子ども会育成会連絡協議会の指導者を対象とした指導者養成研修会の開催

(4) 食育の推進

11 学校教育における食育を充実させる

- 主な取組**
- 食に関する授業の充実
 - 全小中学校における週4回の米飯給食の実施
 - 「早寝・早起き・朝ご飯」運動のPTAとの協働による展開



さかなっ子調理教室（引津小学校）

基本目標

3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

(1) 自然環境の保全育成

1 市民と行政が連携して環境を保全する

- 主な取組**
- 事業所や行政区などとの環境パトロールに関する連携協定の締結
 - 環境ボランティアの育成・支援による地域環境保全活動の全市的な拡大

2 公益的機能を有する森林を保全する

- 主な取組**
- 九州大学との連携による森林保全・活用に関する計画の策定
 - 荒廃森林の間伐を行う森林再生事業の実施
 - 広葉樹林化事業の実施
 - 竹林オーナー制度の導入による竹林の整備促進と放置竹林の削減
 - 松くい虫の防除・駆除

3 河川やため池の水質を保全する

- 主な取組**
- 河川・ため池などの水質状況の定期的な検査
 - 地域環境、河川の水質保全、不法投棄防止のための環境パトロールの実施
 - 下水道事業の推進

(2) 循環型社会の確立

4 ごみの減量化と資源の再利用を進める

- 主な取組**
- 「環境基本計画・行動計画」の策定と環境イベントなどの実施
 - 生ごみ減量化の取組や有価資源回収団体の育成・支援、ごみの分別の推進
 - 学級給食残さの生ごみたい肥化実証実験の実施
 - クリーンセンターごみ溶融処理施設の基幹部分の改修

※ドリームトレイサー事業：自然活動体験を中心とした青少年育成事業。

5 エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する

主な取組

- 「新エネルギーの導入ビジョン」に基づく再生可能エネルギーに関連する事業化
- 公共施設へのクリーンエネルギーの導入
- 家庭や事業所へのクリーンエネルギー設備導入の支援
- 「バイオマス活用推進基本計画」の策定
- 「福岡水素タウン」のP Rと水素エネルギー産業の育成支援・集積

6 地球温暖化防止の取組を推進する

主な取組

- 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」「公共施設等地球温暖化対策率先実行計画」の策定
- 温暖化対策に関する市民への周知と実践の促進

基本目標

4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

(1) 都市機能の充実

1 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する

主な取組

- 「都市計画マスタープラン」の策定
- 統一した土地利用計画を基本とする線引き*などの検討
- 景観に対する市民啓発と合意形成
- 良好な景観の保全・形成と市民生活や経済活動が調和した景観計画の策定

2 良好な住環境を創出する

主な取組

- J R 各駅の駅前広場やアクセス道路などの都市施設の整備
- ゆとりある住宅・住環境形成のための計画的な市街地整備
- J R 筑前前原駅と波多江駅との間への新駅の設置促進
- 人口減少地域における地域コミュニティの維持などを目的とした計画的なまちづくりの推進

3 美しい街並み、公園、緑地を整備する

主な取組

- 災害時の避難所や健康増進などを考慮した公園の整備
- 多様な利用者層に配慮した公園などの整備と利用増進
- 既設公園内の設備の安全性確保
- 新しい遊具設置などによる個性ある公園づくり

4 市営住宅の適正な改修・供給を行う

主な取組

- 市営住宅の施設活用に関する理念・目標の設定
- 市営住宅の総合的な再生、団地の統合、跡地の有効活用などの検討
- 市営住宅の改修・維持事業の実施と建替えの検討

5 学術研究都市の都市基盤を整備する

主な取組

- 交通、情報通信、エネルギー供給などの学術研究都市にふさわしいインフラ整備の促進
- 学園通線西回りルート「志摩初～九州大学」間の都市計画決定
- 前原インターチェンジ周辺産業団地の整備や前原北部*のまちづくりなどの推進
- 都市的整備ゾーンにある「九州大学連携地域」「工業・流通地域」の整備
- 前原東土地区画整理事業の早期事業者着手の促進

6 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る

主な取組

- 前原東土地区画整理事業の早期事業者着手の促進
- 九州大学に近接する前原北部のまちづくりの推進
- 民間事業者による空きアパートなどの改装・改築の促進
- 九州大学へのコミュニティバスの増便

(2) 情報通信基盤の整備

7 情報通信基盤の整備を促進する

主な取組

- 「情報化推進計画」の推進
- 地上デジタル放送の難視地区のデジタル化への完全移行

(3) 交通環境の整備充実

8 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる

主な取組

- 西九州自動車道、国道 202 号バイパスの整備促進と市内幹線道路網の整備
- 本市と九州大学を結ぶ中央ルートや学園通線西回りルートなどの整備促進・早期完成
- 歩行者に配慮した生活道路の整備

*線引き：都市計画区域を、主に市街地化を促進する市街地区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区別する区域区分のこと。

*前原北部：九州大学伊都キャンパスに近接する泊、油比、新田地区のこと。この地区では、地元地権者や代表者を中心に組織された「前原北部まちづくり推進協議会」が九州大学との連携・交流によるまちづくりを進めている。

9 離島航路の安定運航を行う

- 主な取組** ○本船の新規建造

10 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する

- 主な取組** ○公共交通機関の接続などの調査・分析による安心・便利・効率的な交通体系の構築
○コミュニティバスの効率的な配置・運行、市街地循環線の拡充
○バス利用の積極的なPRとバス路線維持のための協力依頼
○ICカードの導入
○地域（校区）ボランティアやNPOなどとの協働によるコミュニティバスの運行



糸島市コミュニティバスに乗る九州大学生

11 市民の交通安全意識を高める

- 主な取組** ○交通安全運動期間中における啓発キャンペーンの実施
○高齢者を対象とした交通安全講習会の実施
○交通安全意識向上の啓発

12 交通安全施設を整備する

- 主な取組** ○歩道の未設置区間や狭小区間における歩道の新設・拡幅
○交差点やカーブにおけるガードレール、カーブミラーなどの重点的な整備
○カーブミラー台帳の整備と安全点検の徹底

(4) 治山・治水

13 豪雨による浸水被害を防ぐ

- 主な取組** ○「内水ハザードマップ※」の作成
○公共下水道区域内の雨水幹線の整備

14 防災施設などを充実させる

- 主な取組** ○河川堆積土砂の計画的除去と砂防施設の整備
○橋梁の長寿命化計画の策定と老朽化した橋梁の整備
○自然環境に配慮した環境型ブロックなどによる護岸の新設・改良
○幅員が極端に狭い道路などの整備
○砂防事業の促進

(5) 上下水道などの整備

15 安全で安定的な水を供給する

- 主な取組** ○配水管の布設、配水区域間の水道管の接続
○老朽管・鉛製給水管の敷設替え
○本市が構成団体となっている福岡地区水道企業が行う水源開発事業の推進

16 地域に適した手法で下水道を整備する

- 主な取組** ○下水道事業に対する市民全体の理解を得るための啓発
○地域に適した「下水道整備計画」の策定と下水道整備の推進

(6) 防災・防犯体制の確立

17 地域防災力を強化する

- 主な取組** ○自主防災組織設立の促進
○防災行政無線デジタル化と難聴地区の解消
○土砂災害警戒区域の指定とハザードマップの作成
○住宅用火災警報器の普及活動の実施
○瑞梅寺川東側への避難所機能を持った施設の整備

18 常備消防施設などを充実させる

- 主な取組** ○消防・救急車両の計画的な更新
○消防・救急無線のデジタル化
○救命率向上に大きく関わる救急車現場到着時間の短縮
○消防署志摩出張所庁舎の建替え

19 地域消防施設を充実させる

- 主な取組** ○消防水利が不足している地区における施設の整備
○計画的な消防ポンプ車の更新
○老朽化した消防団詰所の建替え

※内水ハザードマップ：雨水幹線の排水能力を超える降雨により、雨を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水の予想区域、浸水に対する事前の備え、避難所などの情報を示した地図。